

公表

事業所における自己評価結果(放課後等デイサービス)

事業所名	ののほな		公表日		2026年 3月 31日	
	チェック項目	はい	わからない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	11	2	小集団活動・自由遊びなど、活動内容に応じて十分なスペースを確保し、子どもたちがのびのびと過ごせる環境を整えています。 【環境整備の工夫】過密を防ぐため、パーテーションやラックの配置を工夫し、移動しやすい動線を確保しています。また、安全対策として、転倒や衝突のリスクがないか3か月毎に点検を行っています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	12	1	子どもの発達特性や支援の必要度に応じて、バランスを考慮しながら職員の配置を調整しています。必要に応じて柔軟に職員体制を調整し、安心して過ごせる環境づくりを行っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	12	1	【活動ごとのスペースを明確に分ける】 子どもが見通しを持って行動できるよう、遊びのコーナー、学習スペース、リラクゼーションスペースなどを明確に区分し、構造化された環境を整備しています。 【視覚的な案内の工夫】 文字だけではなく、ピクトグラム（絵カード）を活用して、「どこで」「何をするか」がわかるように工夫しています。 【スケジュールの見え易化】 スケジュールボードやタイムタイマーを活用し、活動の流れを視覚的に伝えることで、安心して過ごせる環境を提供しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	13		【日々の清掃と衛生管理の徹底】 毎日の清掃を徹底し、遊具や机・椅子、トイレなどを定期的に消毒・点検しています。 感染症対策として、手指消毒や換気を適切に行い、衛生的な環境を維持しています。 【整理整頓された空間づくり】 子どもたちがスムーズに活動できるよう、物の配置を整理し、必要な道具がすぐに取り出せるよう整備しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	11	2	【クールダウンスペースの設置】 感覚過敏やストレスを感じた際に落ち着ける「クールダウンスペース」を確保し、子どもが安心して気持ちを落ち着かせることができる環境を提供しています。 過剰な刺激を避けるために、照明を落としたり、クッションを設置するなど、リラックスできる工夫を施しています。 【個別支援用の部屋を確保】 言語訓練等の集中して取り組む必要がある活動の際には、個別対応ができる専用の部屋を活用し、子どもの状況に合わせた支援を行っています。	
6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	11	2	週一回の全体ミーティングやLINE・スプレッドシートを活用しPDCAサイクルを回している。		
7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13		年に1回以上、保護者向け評価表（アンケート）を実施し、事業所の支援内容や環境、職員の対応についての意見を収集しています。 記述式の自由記入欄も設け、具体的な要望や提案を受け取ることができるようにしています。 匿名でも意見を提出できる仕組み 保護者が率直に意見を出せるよう、匿名での回答も可能にし、意見の収集をしやすくしています。		

業務改善	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	1	定期的な職員会議の実施 週1回、職員会議を開催し、業務の進捗状況や課題について意見交換を行っています。現場で感じたことや支援に関するアイデアを出し合い、より良い支援を提供できるよう協議しています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	8	今後の実施に向けて検討中。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10	3	【自治体や福祉関連機関が実施する研修の参加】 福祉・発達支援に関する最新の知識や技術を学ぶため、自治体や専門機関が主催する研修への参加を奨励し、職員のスキルアップを支援しています。 【オンライン研修の活用】 忙しい職員でも学びやすいように、オンラインで受講できる研修を積極的に活用し、最新の支援技術や知識を習得できる環境を整えています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	13			支援プログラムについては活動紹介にて具体的な内容を提示している。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	13			個々の子どもに対し、標準化されたアセスメントツールや観察を通じて客観的に評価を実施しています。また、保護者の意見や課題意識を丁寧に聞き取ったうえでニーズを明確化し、放課後等デイサービス計画に反映させています。今後も定期的な評価と計画の見直しを継続していきます。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	13			職員間の情報共有を徹底 作業療法士、保育士、支援員など、子どもに関わるすべての職員が支援の方向性を共有し、一貫した支援が提供できるように連携しています。 定期的な会議の実施 放課後等デイサービス計画の作成・見直しの際には、関係職員が集まり、子どもの特性や成長の状況を踏まえた支援内容を話し合うケース会議を実施しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	13			放課後等デイサービス計画は職員間で共有し、支援の方向性が統一されるよう努めています。日々の情報共有やミーティングを通じて、計画に沿った支援が行えるよう連携を図っています。	より一貫性のある支援を行うため、計画内容の理解を深める取り組みを継続し、職員間の共通認識をさらに高めています。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10	3		【フォーマルなアセスメントの実施】アセスメント結果を基に、個別支援計画を作成・更新し、子ども一人ひとりの特性に応じた適切な支援を提供できるよう努めています。 【インフォーマルなアセスメントの実施】 子どもたちの日常の様子を職員が記録し、定期的に支援内容の見直しを行っています。具体的には、コミュニケーションの取り方や集団での関わり方、感情の表出などを観察し、適切な支援方法を検討しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	13			標準化されたアセスメントツールや日々の行動観察を活用し、子どもの発達段階や興味関心に応じた具体的な支援目標を設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9	4		活動プログラムについては、子どもの状況や特性に応じて職員間で意見交換を行いながら作成しています。	より多くの職員が関わることで支援の幅を広げるため、計画段階からチーム全体で検討できる体制づくりを進めています。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	13			【季節ごとの活動を取り入れる】 春の遠足、夏の水遊び、秋のハロウィン工作、冬のクリスマス会など、季節や行事に合わせた活動を計画し、年間を通じて変化のあるプログラムを提供しています。		
19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	12	1		個別活動と集団活動を組み合わせながら、その子に合った支援ができるよう計画・実施しています。	支援の意図がより明確になるよう、計画作成時の整理や根拠の共有を進めています。	

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	13			送迎等でその場に入れない職員にも連絡帳システムにて共有することが出来ている。また各自の役割をホワイトボードで掲示する等の工夫を行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	6		支援後の振り返りについては、記録や情報共有ツールを活用しながら、必要な情報を職員間で共有しています。	より効率的に振り返りが行えるよう、情報共有の仕組みを見直し、支援の質向上につなげていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	13			日々の支援内容や子どもの様子については、職員間で統一された様式を用いて記録を徹底しています。これらの記録を定期的に検証・振り返り、支援内容の見直しや改善に積極的につなげています。今後も継続して質の向上を図ります。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	13			定期的なモニタリングを計画的に実施し、その結果を踏まえて放課後等デイサービス計画の妥当性を判断しています。必要に応じて柔軟に計画を見直し、子どもの状況変化に合わせた適切な支援につなげています。今後も継続してモニタリングを行い、質の高い支援を目指します。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	13			子どもたちの発達段階や個々のニーズに応じて、4つの基本活動を適切に組み合わせた支援を実施しています。【自立支援】として身の回りのことを自分でできるよう促しながら、【創作的活動】として季節ごとの工作やクッキングを取り入れ、楽しみながら生活スキルの向上を図っています。また、外出活動を通じて【地域交流の機会】を広げ、子どもたちが社会とつながる経験を積めるよう支援しています。【余暇の提供】では、自由遊びや好きな活動を選べる時間を設けることで、子どもたちがリラックスしながら自己表現できる場を大切にしています。	
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	12		1	遊びやプリント学習の時間には、子ども自身が【やりたいことを選んで】活動する時間を設け、主体的に活動に取り組める環境を整えています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	13			【児童発達支援管理責任者の参加】 子どもの支援計画を作成・管理している児発管が会議に参加し、支援内容や経過を説明しています。 日々の支援を担当している職員の参加 子どもの特性や日々の様子を最もよく理解している支援員や指導員も、必要に応じて会議に参加し、具体的な支援内容を伝えていきます。 【専門職（作業療法士・言語聴覚士）との連携】 必要に応じて、作業療法士や言語聴覚士などの専門職も会議に同席し、子どもの発達支援の観点から意見を提供しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	13			関係機関との担当者会議に出席し、支援方針の統一を図るとともに、意見交換の機会を設けることで、支援の質の向上にも取り組んでいます。今後も、地域全体で子どもたちを支えるネットワークを強化し、関係機関との連携を深めながら、より良い支援体制の構築に努めていきます。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	13			学校との情報共有や連携を行い、支援の継続性が保たれるよう取り組んでいます。	より円滑な移行支援につながるよう、連携の機会や情報共有の質を高めていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	13				小学校や特別支援学校との連携を進めていますが、情報共有や連絡会議の機会が限定的で、十分な移行支援に繋がっていない部分があります。今後は連携の場を増やし、よりスムーズな就学移行を目指していきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	6	4		今のところ対象者がいない。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	13			地域の児童発達支援センターと日常的に連携を図り、定期的な情報交換やケース相談を行っています。支援が難しいケースについては、センターから専門的助言やアドバイスを積極的に受け、支援の質の向上につなげていきます。	

保護者への説明等	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	13			地域とのつながりを持つことは、子どもたちの社会性や協調性を育む上で重要であると考えており、今後は地域の公園や施設を活用した活動を積極的に企画し、地域の子どもたちと自然に関わる場を提供できるよう努めます。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。		10	3	逗子市では参加できる事業所が指定されており、併設している相談支援事業所の相談員が参加して情報共有している。	
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	12	1		日頃から保護者と積極的にコミュニケーションを図り、子どもの様子や発達の状況、課題などを共有しています。定期的な面談や連絡帳での情報交換を通じ、保護者との間に共通理解を深め、協力的な支援が実施できています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	5		個別相談の機会を提供 保護者が日頃の悩みや相談をしやすいように、定期的な個別相談の場を設け、専門スタッフが対応しています。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	13			支援プログラムについて活動紹介にて具体的な内容や活動のねらいを提示している。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13			児童発達支援計画を作成する際には、必ず保護者との面談を実施し、子どもの発達状況や支援の希望を確認しています。 家庭での様子や困りごと、保護者の考えを丁寧に聞き取り、計画に反映することで、子どもにとって最適な支援を提供しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	13			保護者に計画を説明し、同意を得ていますが、説明がやや簡略化されてしまう場合があります。今後は、保護者が理解しやすいよう時間を確保し、説明方法を工夫して、より確実に共通理解を深めたくうえで同意を得るよう努めます。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	13			保護者が気軽に相談できるよう、希望者に個別面談を実施し、子育ての悩みや不安に対して適切に対応しています。 児童発達支援計画の見直しの際にも、保護者の意向を確認しながら、支援内容を調整しています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	13			保護者同士が交流しやすい環境を作るため、年に1回、保護者会を開催し、子どもの成長に関する情報交換や、育児の悩みを共有できる機会を提供しています。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	13			子どもや保護者からの相談や申入れに対応するための担当者を明確にし、相談窓口や手順についても連絡帳システムでの掲示や配布物を通じて周知しています。相談があった際には迅速かつ適切に対応できる体制が整っており、安心感を提供できています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	12	1		SNS(Facebook・Instagram等)で日常の様子を発信 保護者が子どもの活動の様子をよりリアルに感じられるよう、毎日の連絡帳システムやSNSを活用して写真付きで日々の取り組みを紹介しています(※プライバシーに配慮し、許可を得た範囲で発信)	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	13			個人情報の取り扱いについては職員間で共有し、適切な管理を行っています。	より安全な管理体制を維持するため、研修やルールの見直しを継続していきます。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	13			視覚支援の活用 言葉での理解が難しい子どもには、絵カードやジェスチャーを活用し、活動内容をわかりやすく伝えています。 言葉による表現が難しい子どもには、タブレット端末やコミュニケーションシートを活用し、意思表示をサポートしています。連絡帳システムでの情報共有。日々の子どもの様子を連絡帳システムを活用して伝え、保護者が負担なく情報を得られるよう配慮しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	13			今年度は逗子市民まつりに出店し、通所児童が作成したレジンのキーホルダー販売や地域の子ども達に療育(デジタル)を体験してもらい、障がい児通所支援について知っていたいただく機会を設けた。	

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	12	1		各種マニュアルを整備し、職員間で共有することで、安全に配慮した支援体制を整えています。	訓練の実施機会を充実させることで、より実践的な安全対策の強化を図っていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	13			災害や感染症などの緊急事態発生時にも事業を継続できるよう、BCPを策定しています。計画には、緊急時の対応手順や役割分担、代替支援体制の確保などを明記し、職員全員が理解しやすい形にしています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか。	13			日常的に服薬状況やアレルギー、発作の有無など、子どもの健康状態について保護者から確実に情報収集し、職員間で共有しています。また、活動中にも子どもの状態変化に迅速に対応できるよう体制を整備しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	13			現状では医師の指示書が必要な児童は通所していません。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	13			安全計画を作成して研修や訓練を行っています。3か月に1回事業所全体の安全点検を全職員で行っており、安全管理のさらなる向上を目指しております。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	13			事業所としての安全計画を策定し、入所時や年度更新時に保護者へ説明を行っています。また、重要な変更があった場合には、速やかに保護者へ情報提供を行う体制を整えています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	13			職員が気付いたヒヤリハット事例を迅速に報告できるよう、専用の記録シートやLINEを活用して情報を収集しています。報告しやすい環境を整えることで、現場での気付きが適切に記録されるよう努めています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	13			年に1回、虐待防止に関する研修を実施し、虐待の兆候の早期発見や適切な対応について学ぶ機会を確保しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	13			当事業所では、原則として身体拘束を行わない方針を徹底しています。しかし、やむを得ず身体拘束を行う必要がある場合（例：子ども自身や他者の生命・身体に重大な危険が及ぶ緊急時）には、適切な手順を踏んで対応するよう、組織として方針を明確にしています。		